

平成 21 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 東 洋 合 成 工 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 木 村 正 輝  
( J A S D A Q コード番号 4970 )  
問 い 合 わ せ 先 常 務 取 締 役 経 営 企 画 部 長 木 村 有 仁  
電 話 番 号 0 4 7 - 3 2 7 - 8 0 8 0 ( 代 表 )

## 当社千葉工場 第 2 感光材工場 3 階北側電気室 火災事故原因のご報告 ～当社千葉工場の火災事故に関するお知らせ(続報)～

平成20年11月8日23時00分頃、当社千葉工場 第2感光材工場 3階北側電気室におきまして火災が発生いたしました。

第2感光材工場では、平成19年11月13日の火災事故に続く火災の発生であり、近隣住民の皆様をはじめ、株主の方々、お取引先様など多くの皆様に度重なるご迷惑、ご心配をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

火災事故直後から火災原因について、当社内において事故調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。

この度、火災原因が判明いたしましたのでご報告させていただきます。

火災原因は、現場検証の結果、第 2 感光材工場 3 階北側電気室に設置している動力制御盤からの地絡漏電による出火と特定されました。また、第三者である東京理科大学理工学部電気電子情報工学科首藤教授及び諏訪東京理科大学システム工学部須川教授（東京理科大学総合研究所火災科学部門(併任研究所員)）からの意見書でも出火元の特定は一致しております。さらに、電氣的な要因によって漏電があり出火に至ったことは明白であると考えており、当該箇所は設備メンテナンス以外では、人が入り得る場所ではなく、事故当日の人為的要因による発災可能性は低いとの見解でも一致いたしました。

再発防止策といたしましては、地絡漏電遮断器の設置、工事バリテーションの強化、消防計画書・予防規定の強化、従業員への安全教育を繰り返し実施する考えです。

当社では、安全操業を最優先の経営課題と位置づけ、再発防止策を徹底させるとともに、今後、これまで以上に安全文化の醸成と周知徹底を図ってまいります。また、協力会社の方々と密接なコミュニケーションを通じて、新しい安全確保の仕組みを構築し、安全を第一に考える企業文化の確立と定着化を図ってまいります。近隣住民の皆様をはじめ、株主の方々、お取引先様などご迷惑、ご心配をお掛けした皆様の信頼回復に努める所存であります。

以 上